

(仮 訳)

プレス・リリース

2012 年 12 月 18 日
バーゼル銀行監督委員会

バーゼル銀行監督委員会が証券化商品の資本賦課枠組みの見直しに関する 市中協議文書を公表

バーゼル銀行監督委員会(以下「バーゼル委」)は、本日、市中協議文書「証券化商品の資本賦課枠組みの見直し」(原題:Revisions to the Basel Securitisation Framework)を公表した。

バーゼル委が、証券化商品の資本賦課枠組みについて広範な見直しを行うことになった主たるきっかけは、今次金融危機中における証券化商品のパフォーマンスおよびそれらが果たした中心的役割であった。バーゼル委の目的は、資本賦課をより健全かつリスク感応的なものにする、外部格付への機械的な依存を低減すること、及び現行の資本賦課にみられるクリフ(段差)効果を抑制することである。

2009年7月、バーゼル委は、金融危機の間に明らかになった問題点に対応するためにバーゼルIIの枠組みの強化を実施した。これらは、一般にバーゼル2.5と呼ばれる見直しの一環として、主として再証券化商品に関する喫緊の懸念に対応したものである。その後、バーゼル委は、証券化の枠組みについて、外部格付への依存低減を含む、より抜本的な見直しを行うことに合意した。

今回の見直し案に含まれる主な点は、以下のとおり。

- ・ 現行の証券化の枠組みで採用されているものとは大きく異なる 2 つのヒエラルキー案。これら 2 つのヒエラルキー案は、エクスポージャーの種類に応じて適用する資本賦課方式、各方式を適用する順序及び範囲、各国または銀行に与えられている各方式の選択に関する裁量等の面で異なる。
- ・ バーゼル II の証券化の枠組みに含まれている現行の格付準拠方式や指定関数方式の強化案。同案には、修正格付準拠方式や、修正指定関数方式が含まれており、双方ともよりリスク感応的かつ健全な資本賦課の水準調整を意図し

ている。こうした目的を達成するために、現行の枠組みで想定している前提条件について、危機からの教訓を反映したものに見直している。これらの強化された方式は、満期等の追加的なリスク要因も織り込んでいる。

- ・ 簡易指定関数方式やバーゼル 2.5 に含まれていた集中レシオを応用した方式等の新しい方式の導入。

バーゼル委は、証券化の枠組みについて提案されている変更点に対するフィードバックを歓迎する。バーゼル委はまた、同枠組みの見直し案の土台となる、モデルや水準調整に関する詳細かつ技術的な検討内容を近いうちに公表する予定である。

今後数ヶ月のうちに、バーゼル委は本提案に関する定量的影響度調査(QIS)を行う予定である。市中協議に対するコメントは、QIS の結果と合わせて、バーゼル委が証券化の枠組みの見直しを進める過程で検討される。

バーゼル委は、証券化によってもたらされるリスクと、銀行の資金調達及び流動性の重要なツールとしての証券化の機能とのトレードオフを十分認識している。このため、健全かつリスク感応的な資本賦課ルールを確立するべく、証券化の枠組みの見直しに取り組んでいる。

この提案に対するコメントは 2013 年 3 月 15 日(金)までに、電子メールにより baselcommittee@bis.org 宛に提出するか、もしくは、「Secretariat of the Basel Committee on Banking Supervision, Bank for International Settlements, CH-4002 Basel, Switzerland」宛に郵送して欲しい。全てのコメントは、コメント提出者が明示的に機密扱いを要求しない限り、国際決済銀行のウェブサイトに公表される。